

平成29年江南市教育委員会3月定例会会議録

開催年月日 平成29年2月21日(火)

場 所 防災センター 防災セミナー室北

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	平 林 野 江
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	熊 崎 規 恭
教育課主幹兼南部学校給食センター所長	中 村 雄 一
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	梅 本 孝 哉
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 なし

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案第10号 江南市スクールソーシャルワーカー嘱託員設置要綱の制定について
	日程第4	議案第11号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について
	日程第5	議案第12号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について
	日程第6	議案第13号 「平成29年NPO法人響愛学園一宮教室音楽発表会」の後援名義使用について
	日程第7	議案第14号 「白川GO!GO!キャンプ」の後援名義使用について
	日程第8	議案第15号 「個性心理學 講演会」の後援名義使用に

ついて

日程第9 協議題

- 1 江南市指定文化財修理実施基準（案）について
- 2 講演会等実施基準の一部を改正する基準（案）について

日程第10 報告事項

- 1 専決による後援名義使用許可について
- 2 賞状等交付について
- 3 市教委事務局各課3月行事予定について

---

午前9時27分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

---

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第1、会議録署名者には、会議規則第14条第2項の規定により、教育長において、平林野江さん、山田茂美さんを指名いたします。

---

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 インフルエンザ感染等による学級閉鎖(2月3日～21日)
  - ・布袋小1学級(2月3日) ・草井小1学級(2月3日)
  - ・古東小1学級(2月7日～8日) ・古南小1学級(2月7日～9日)
  - ・草井小1学級(2月7日) ・草井小1学級(2月7日～8日)
  - ・宮田中2学級(2月8日～10日) ・布袋小1学級(2月14日～15日)
  - ・古南小1学級(2月14日～16日) ・布袋北小1学級(2月21日～22日)
- 2 第51回江南市民駅伝競走大会(2月12日(日))
  - ・登録チーム 160チーム
  - ・参加チーム 152チーム(当日棄権8チーム)
  - ・一般の部 宮中教師連合 3位
  - ・中学男子の部 古知野中学校陸上部 優勝
  - ・女子の部 たっちゃんず(中学校連合チーム) 優勝
- 3 人事(2月2日～21日)



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第4 議案第11号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について

○教育長 日程第4、議案第11号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 別表の医療関係者は、医師か。

○教育課長 アレルギーに関係する医師です。

○山田委員 検討委員会の開催スケジュールはどうなっているか。

○教育課長 29年度につきましては、当初ということもあり、決まっておりますが、年度当初と年度末の2回は開催したいと考えています。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第11号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第5 議案第12号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 日程第5、議案第12号、江南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第12号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第6 議案第13号 「平成29年NPO法人響愛学園一宮教室音楽発表会」の後援名義使用について

○教育長 日程第6、議案第13号、「平成29年NPO法人響愛学園一宮教室音楽発表会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。  
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第13号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第7 議案第14号 「白川GO!GO!キャンプ」の後援名義使用について

○教育長 日程第7、議案第14号、「白川GO!GO!キャンプ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 参加費以外に送迎代が必要になるが、チラシにクラブ会員は送迎無料とある。参加者に分かりやすく伝えていただきたい。

○生涯学習課長 申請者にお伝えします。

○山田委員 クラブの会員になることを要求するような趣旨のものとなつては問題ではないか。

○生涯学習課長 そのとおりです。全体的なことは不明ですが、申請者には、その旨をお伝えします。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第14号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第8 議案第15号 「個性心理学 講演会」の後援名義使用について

○教育長 日程第8、議案第15号、「個性心理学 講演会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 昨年3月に名古屋市で開催しているが、名古屋市の後援名義はどうなっているか。

○生涯学習課長 後援名義は申請していないとのことでした。

○教育長 平成21年に今回と同じような内容で、江南市で開催するときに後援名義が申請されているが否決されています。

○生涯学習課長 否決の理由としましては、社会教育の向上に資するものと認められないためとなっています。

○平林委員 入場料が2,000円と少し高く感じるが集まらなかった場合の収支はどうなるのか。

○生涯学習課長 主催者側の会から負担します。

○山田委員 講演内容の判断材料が少なく、内容がよく分からない。

○松尾委員 「個性心理学」がすばらしいものとアピールするために、アメリカの「最近知られてきた行動科学」を取り上げているが、それは昔から知られているもので事実と反していると思われるので違和感を覚える。また、「一定の法則による統計学として」とあるが、統計学としてどのように処理されているか聞いていただきたい。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第15号を採決いたしますが、挙手による採決といたします。本案に否決の方の挙手を求めます。

〔挙手による採決〕

○教育長 否決多数により、本案は否決されました。

---

△日程第9 協議題1 江南市指定文化財修理実施基準(案)について

協議題2 講演会等実施基準の一部を改正する基準(案)について

○教育長 日程第9、協議題1、江南市指定文化財修理実施基準(案)についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題2、講演会等実施基準の一部を改正する基準（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

#### △日程第10 報告事項

- 1 専決による後援名義使用許可について
- 2 賞状等交付について
- 3 市教委事務局各課3月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

午前12時10分 閉 会